

四半期報告書

(第93期第2四半期)

松井証券株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【経営上の重要な契約等】	4
2 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	14
4 【業務の状況】	15
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 松井証券株式会社

【英訳名】 MATSUI SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 道夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務グループ グループマネージャー
鵜澤 慎一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町一丁目4番地

【電話番号】 03(5216)0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務グループ グループマネージャー
鵜澤 慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第93期 第2四半期連結 累計期間	第93期 第2四半期連結 会計期間	第92期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
営業収益 (百万円)	15,022	6,985	39,915
純営業収益 (百万円)	13,789	6,371	36,689
経常利益 (百万円)	6,539	2,808	20,744
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,923	1,677	12,781
純資産額 (百万円)		68,671	81,044
総資産額 (百万円)		518,499	513,369
1株当たり純資産額 (円)		263.33	301.03
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	14.71	6.35	47.48
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.07	5.64	42.43
自己資本比率 (%)		13.2	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,141		127,957
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	823		77
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,355		154,736
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		62,944	48,981
従業員数 (名)		112	109

(注) 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	112 [202]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、産休等による休職者5名を含んでおります。

2 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	111 [199]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、産休等による休職者5名を含んでおります。

2 従業員数欄の [] 内は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

2 【財政状態及び経営成績の分析】

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1) 経営成績の分析」において比較、分析に用いた前年同四半期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済の減速が明確化するもとの、エネルギー・原材料価格の高騰及び交易条件の悪化による企業収益の減少が続いており、景気が停滞しています。

日本の株式市場においては、期首に13,000円台であった日経平均株価は、7月以降に米国住宅金融公社等の経営不安を背景に米国金融システム不安が再燃し、9月にはリーマン・ブラザーズが経営破綻した事を契機に全世界的な規模で金融システム不安が拡大した結果、9月末に11,000円台まで下落しました。このような混乱した市場環境の影響を受けて、三市場（東京、大阪、名古屋の各証券取引所）合計の株式売買代金は前年同四半期と比較して28%減少しました。当社の主たる顧客層である個人投資家についても、この状況下で慎重な投資スタンスとなり、また株価下落による評価損益率の悪化が実質的な買い余力を低下させ、三市場全体の個人の株式委託売買代金は前年同四半期と比較して39%程度減少しました。一方、オンライン株式取引の業界環境については、個人の株式委託売買代金及び証券口座純増数の低迷を背景に、個人投資家の獲得に向けた証券会社による厳しい競争が続いています。

このような事業環境のもと、当第2四半期連結会計期間において当社は、会員画面内における新たな情報検索ツールの拡充、携帯電話向けリアルタイム・トレーディングツール「ハイスピードα 先物・オプション版」の提供等、顧客向けサービスの向上に努めてまいりました。結果として、当第2四半期連結会計期間末の当社の口座数は750,872口座（直前四半期比9,988口座増）となりました。しかしながら、個人全体の株式委託売買代金が大きく減少したことに伴い、当第2四半期連結会計期間における当社の株式委託売買代金は、前年同四半期と比較して40%減少しました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間におきましては、営業収益、純営業収益は、ともに減収（対前年同四半期比）、営業利益、経常利益、四半期純利益は、ともに減益（同）となりました。

当第2四半期連結会計期間の営業収益は69億85百万円（同35.7%減）、純営業収益は63億71百万円（同35.6%減）となりました。また、営業利益は28億7百万円（同55.2%減）、経常利益は28億8百万円（同55.2%減）、四半期純利益は16億77百万円（同53.1%減）となりました。

(受入手数料)

受入手数料は44億53百万円（同31.5%減）となりました。そのうち、委託手数料は38億65百万円（同32.7%減）となりました。これは主として、株式委託売買代金が前年同四半期と比較して40%減少したことによるものです。その他の受入手数料は、外国為替保証金取引「NetFx」による受入手数料3億89百万円（同17.6%減）を含め、5億87百万円（同21.6%減）となりました。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は1百万円の利益となりました。

(金融収支)

主として信用取引残高の水準が低迷したことにより、金融収益は25億31百万円(同42.0%減)となりました。一方、金融費用は6億14百万円(同36.5%減)となりました。その結果、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は19億17百万円(同43.5%減)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は35億65百万円(同1.7%減)となりました。このうち、システムのアウトソース費用を中心とする事務費は15億48百万円(同3.9%減)となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、合計で1百万円の収益となりました。

(特別損益)

特別損益は、合計で70百万円の利益となりました。これは、貸倒引当金戻入額70百万円によるものです。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比1.0%増の5,184億99百万円となりました。信用取引資産が18.7%減の1,684億24百万円となった一方で、預託金は13.5%増の2,360億12百万円、金銭の信託は68.5%増の699億46百万円となりました。

負債合計は前連結会計年度末比4.0%増の4,498億28百万円となりました。このうち、受入保証金は17.9%増の1,509億16百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末比15.3%減の686億71百万円となりました。これは、当第2四半期連結累計期間において四半期純利益39億23百万円が計上される一方、平成20年3月期期末配当金94億23百万円により利益剰余金が減少したことや、自己株式68億75百万円を取得したことによるものです。

(3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、445億10百万円のプラスとなりました。これは、信用取引資産及び信用取引負債の増減が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億69百万円のマイナスとなりました。これは、無形固定資産の取得による支出が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、397億46百万円のマイナスとなりました。これは、短期借入金の純減少及び自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出が主な要因です。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、629億44百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主たる事業は、個人投資家向けの株式売買委託業務であり、収入項目としては受入手数料、とりわけ株式売買に関する委託手数料が当社の業績に重要な影響を及ぼします。また、主として信用取引に起因する金融収益についても当社の業績に重要な影響を及ぼす要因となります。しかしながら、その水準は、株式市場の相場環境に大きく左右されます。当第2四半期連結会計期間につきましては、「(1) 経営成績の分析」に述べる通り、株式委託売買代金や信用取引残高の水準が低迷したこと等により、営業収益、純営業収益ともに対前年同四半期比で減収、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに対前年同四半期比で減益となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、信用取引貸付金の増減等に対応した経常的な資金調達について、金融機関からの借入金を中心に対応しております。当社は、銀行等金融機関からの借入金以外にも、従来よりコール・マネーの調達、コマーシャル・ペーパーの発行等を行う等、資金調達源の多様化にも努めておりましたが、当第2四半期連結会計期間末において、コール・マネー、コマーシャル・ペーパーの調達残高はありません。また、当第2四半期連結会計期間においては、社債の発行やシンジケートローンによる調達を実行しておりません。調達資金の償還、返済にあたっては、その時点における顧客の信用取引建玉残高と市場環境を考慮しつつ、適切な手段を総合的に検討の上、必要に応じて借り換えあるいは新たな調達を実施いたします。

なお、借り換え等を行う際における市場の混乱等によるリスクを低減させるため、銀行等金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,050,000,000
計	1,050,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	269,260,202	269,260,202	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	269,260,202	269,260,202	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月16日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	総額 2,515,500（1株当たり 559）
新株予約権の行使期間	平成17年7月15日から平成22年7月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 559 資本組入額 280
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権一個につき目的となる株式の数は300株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、株主総会決議における予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
- 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。ただし、当社ならびにその子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、当社と対象の取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

株主総会の特別決議日（平成16年6月27日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	1,580
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	474,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	総額 576,858,000（1株当たり 1,217）
新株予約権の行使期間	平成18年7月15日から平成21年7月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,217 資本組入額 609
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- （注） 1 新株予約権一個につき目的となる株式の数は300株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、株主総会決議に基づき付与された予定株式数及び予定払込金額から権利を喪失した者の株式数及び払込金額を減じております。
- 3 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、または従業員の何れかの地位を保有しているものとします。ただし、当社または当社の子会社の従業員の定年または会社都合による退職等合理的な理由ある場合、及び、退任する当社または当社の子会社の取締役または監査役に合理的な理由ある場合にはこの限りではないものとします。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の相続人がその権利を行使することができるものとします。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとします。
- (4) その他の条件については、取締役会決議により決定します。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年3月満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成15年11月17日発行）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	19,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,459,436
新株予約権の行使時の払込金額（円）	総額 39,800,000,000 （新株予約権1個当たり2,000,000 1株当たり 1,189.5）
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から平成23年3月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,189.5 資本組入額 595
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権のみ社債からの分離譲渡はできない
代用払込みに関する事項	（注）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高（百万円）	39,800

（注） 新株予約権1個の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その発行価額と同額とします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日 (注)	3,000	269,260,202	1	11,944	1	9,792

(注) ストックオプション方式の新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松井千鶴子	東京都文京区	69,700	25.89
松井道夫	東京都文京区	31,864	11.83
有限会社松興社	東京都文京区西片2丁目4番2号	24,391	9.06
有限会社丸六	東京都文京区西片2丁目4番2号	10,692	3.97
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒル ズ森タワー)	7,294	2.71
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,658	2.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,926	2.20
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,442	1.65
松井道太郎	東京都文京区	4,390	1.63
松井千明	東京都文京区	4,390	1.63
松井佑馬	東京都文京区	4,390	1.63
計	—	174,137	64.67

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式8,483千株(3.15%)があります。

2 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

3 フィデリティ投信株式会社及びその共同所有者である他1社から平成20年7月7日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成20年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。大量保有報告書の変更報告書の内容は下記のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	6,496	2.41
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・ストリート 82	4,996	1.86

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,483,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,763,600	2,607,251	—
単元未満株式	普通株式 13,302	—	—
発行済株式総数	269,260,202	—	—
総株主の議決権	—	2,607,251	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株、信用取引貸付金の自己融資見返り株式が37,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には証券保管振替機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数10個、信用取引貸付金の自己融資見返り株式の完全議決権株式にかかる議決権の数375個が含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 一丁目4番地	8,483,300	—	8,483,300	3.15
計	—	8,483,300	—	8,483,300	3.15

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	745	834	830	796	883	835
最低(円)	537	695	633	588	732	692

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

平成20年6月23日付の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

役 職 の 異 動

新 役 名 及 び 職 名	旧 役 名 及 び 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
取締役 (サポートセンター グループマネージャー)	取締役 (顧客サポート部長)	佐藤 歩	平成20年8月1日
取締役 (RTGS事業グループ グループマネージャー兼 営業グループ担当役員 (営業開発担当))	取締役 (RTGS事業部長兼 業務開発担当役員)	森部 隆士	平成20年8月1日
取締役 (営業グループ グループマネージャー (営業推進・法人営業担 当))	取締役 (事業法人部長)	一村 明博	平成20年8月1日
取締役 (システムグループ グループマネージャー)	取締役 (システム部長兼 品質管理担当役員)	佐藤 邦彦	平成20年8月1日
取締役 (営業グループ グループマネージャー (営業企画担当))	取締役 (マーケティング担当役員)	和里田 聡	平成20年8月1日
取締役 (財務グループ グループマネージャー)	取締役 (財務部長)	鶴澤 慎一	平成20年8月1日

4 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	委託手数料	3,819	—	27	20	3,865
	引受け・売出し手数料	1	—	—	—	1
	募集・売出しの取扱手数料	0	—	—	—	0
	その他の受入手数料	140	—	3	444	587
	計	3,960	—	30	463	4,453

(2) トレーディング損益の内訳

区分	当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	△0	—	△0
債券等・その他の トレーディング損益	1	△0	1
債券等 トレーディング損益	—	—	—
その他の トレーディング損益	1	△0	1
計	1	△0	1

(3) 有価証券の売買等業務の状況

1) 有価証券の売買の状況（先物取引を除く）

株券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	2,957,874	7,569	2,965,443

(信用取引の状況)

上記のうち、信用取引の状況は次のとおりであります。

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	1,889,357	—	1,889,357

債券

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	—	—	—

受益証券

期別	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	25,198	80	25,278

その他

期別	新株予約権証書など (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	—	—	2,809	2,809

(注) 「その他」はカバードワラントであります。

(受託取引の状況)

上記のうち、受託取引の状況は次のとおりであります。

期別	新株予約権証書など (百万円)	コマーシャル・ ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	—	—	2,809	2,809

(注) 「その他」はカバードワラントであります。

2) 証券先物取引等の状況

株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	8,567,235	—	12,355,542	—	20,922,778

債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	—	—	—	—	—

3) 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況

株券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	134	12	2	—	—

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	外国債	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—

受益証券

期別	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	—	—	208	—	—

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
当第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	コマーシャル・ ペーパー	—	—	—	—	—
	外国証書	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—

(4) 自己資本規制比率

		当第2四半期 会計期間末 (平成20年9月30日現在)
基本的項目 (百万円)		68,598
補完的項目	その他有価証券 評価差額金(評価益)等 (百万円)	—
	金融商品取引責任 準備金等 (百万円)	3,745
	一般貸倒引当金 (百万円)	234
	長期劣後債務 (百万円)	—
	短期劣後債務 (百万円)	—
	計 (百万円)	3,980
控除資産 (百万円)		7,656
固定化されていない 自己資本 + - (A) (百万円)		64,921
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	3
	取引先リスク相当額 (百万円)	4,737
	基礎的リスク相当額 (百万円)	3,938
	計(B) (百万円)	8,679
自己資本規制比率 (A) / (B) × 100 (%)		747.9

(注) 数値は百万円未満を切り捨てて表記しております。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	13,241	22,978
預託金	236,012	208,012
金銭の信託	69,946	41,503
トレーディング商品	3,267	3,059
商品有価証券等	0	-
デリバティブ取引	3,267	3,059
約定見返勘定	-	1
信用取引資産	168,424	207,232
信用取引貸付金	162,856	203,823
信用取引借証券担保金	5,568	3,408
有価証券担保貸付金	1,810	708
借入有価証券担保金	1,810	708
立替金	85	65
短期差入保証金	11,642	15,349
その他	7,008	7,501
貸倒引当金	234	279
流動資産計	511,201	506,129
固定資産		
有形固定資産	1,923	1,965
無形固定資産	3,472	3,291
ソフトウェア	3,458	3,274
その他	14	16
投資その他の資産	2,902	2,984
投資有価証券	335	343
その他	3,489	3,845
貸倒引当金	922	1,204
固定資産計	7,297	7,240
資産合計	518,499	513,369

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	566	175
デリバティブ取引	566	175
約定見返勘定	465	-
信用取引負債	37,503	29,720
信用取引借入金	² 9,483	² 5,679
信用取引貸証券受入金	28,020	24,041
有価証券担保借入金	12,692	22,278
有価証券貸借取引受入金	12,692	22,278
預り金	124,091	119,965
受入保証金	150,916	128,036
有価証券等受入未了勘定	0	16
短期借入金	35,032	36,050
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
未払法人税等	2,421	4,761
賞与引当金	68	136
その他	2,255	2,435
流動負債計	406,010	363,572
固定負債		
社債	-	20,000
新株予約権付社債	39,800	39,800
長期借入金	68	5,000
未払役員退職慰労金	204	206
その他	0	0
固定負債計	40,073	65,006
特別法上の準備金		
証券取引責任準備金	-	3,746
金融商品取引責任準備金	3,746	-
特別法上の準備金計	3,746	3,746
負債合計	449,828	432,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,944	11,942
資本剰余金	9,792	9,790
利益剰余金	53,838	59,337
自己株式	6,898	22
株主資本合計	68,675	81,046
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	2
評価・換算差額等合計	4	2
純資産合計	68,671	81,044
負債・純資産合計	518,499	513,369

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業収益	
受入手数料	9,815
委託手数料	8,741
引受け・売出し手数料	1
募集・売出しの取扱手数料	0
その他の受入手数料	1,073
トレーディング損益	3
金融収益	5,204
営業収益計	15,022
金融費用	1,233
純営業収益	13,789
販売費・一般管理費	
取引関係費	2,077
人件費	※1 1,067
不動産関係費	239
事務費	3,141
減価償却費	607
租税公課	95
その他	76
販売費・一般管理費計	7,303
営業利益	6,487
営業外収益	
受取配当金	51
その他	12
営業外収益計	63
営業外費用	
その他	11
営業外費用計	11
経常利益	6,539
特別利益	
貸倒引当金戻入額	70
特別利益計	70
税金等調整前四半期純利益	6,609
法人税、住民税及び事業税	2,397
法人税等調整額	289
法人税等合計	2,686
四半期純利益	3,923

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
営業収益	
受入手数料	4,453
委託手数料	3,865
引受け・売出手数料	1
募集・売出しの取扱手数料	0
その他の受入手数料	587
トレーディング損益	1
金融収益	2,531
営業収益計	6,985
金融費用	614
純営業収益	6,371
販売費・一般管理費	
取引関係費	1,009
人件費	※1 521
不動産関係費	120
事務費	1,548
減価償却費	316
租税公課	34
貸倒引当金繰入れ	△15
その他	31
販売費・一般管理費計	3,565
営業利益	2,807
営業外収益	
受取配当金	1
その他	9
営業外収益計	11
営業外費用	
その他	9
営業外費用計	9
経常利益	2,808
特別利益	
貸倒引当金戻入額	70
特別利益計	70
税金等調整前四半期純利益	2,878
法人税、住民税及び事業税	1,220
法人税等調整額	△19
法人税等合計	1,202
四半期純利益	1,677

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	6,609
減価償却費	607
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△327
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△68
受取利息及び受取配当金	△5,215
支払利息	1,201
預託金の増減額 (△は増加)	△28,000
金銭の信託の増減額 (△は増加)	△1,600
トレーディング商品の増減額	182
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	466
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	46,591
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	△1,102
立替金及び預り金の増減額	4,106
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	△9,585
受入保証金の増減額 (△は減少)	22,879
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	3,707
その他	392
小計	40,845
利息及び配当金の受取額	5,215
利息の支払額	△1,214
法人税等の支払額	△4,705
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△0
無形固定資産の取得による支出	△824
その他	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△823
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,500
長期借入れによる収入	100
長期借入金の返済による支出	△550
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△9,390
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	△10,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,963
現金及び現金同等物の期首残高	48,981
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 62,944

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

1 会計方針の変更

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日(平成19年3月30日改正) 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日(平成19年3月30日改正) 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
前連結会計年度末に金融商品取引法附則第40条に基づき旧証券取引法第51条の規定により計上しておりました「証券取引責任準備金」は、当連結会計年度より、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引責任準備金」に変更されております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																								
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 664百万円</p> <p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して1,697百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して7,557百万円差し入れております。</p> <p>3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差し入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">26,487 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">8,907</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">13,207</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,950</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,710</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">114,950 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,408</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,714</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">233,705</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,396</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	26,487 百万円	信用取引借入金の本担保証券	8,907	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	13,207	長期差入保証金代用有価証券	3,950	差入証拠金代用有価証券	8,710	信用取引貸付金の本担保証券	114,950 百万円	信用取引借証券	5,408	消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,714	受入保証金代用有価証券	233,705	受入証拠金代用有価証券	2,396	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 622百万円</p> <p>※2 担保に供されている資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り株券を、信用取引借入金に対して2,256百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して9,199百万円差し入れております。</p> <p>3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差し入れている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">24,502 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">5,513</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">29,610</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,391</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">9,010</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">157,640 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">3,407</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">678</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">274,464</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,529</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	24,502 百万円	信用取引借入金の本担保証券	5,513	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	29,610	長期差入保証金代用有価証券	6,391	差入証拠金代用有価証券	9,010	信用取引貸付金の本担保証券	157,640 百万円	信用取引借証券	3,407	消費貸借契約により借り入れた有価証券	678	受入保証金代用有価証券	274,464	受入証拠金代用有価証券	2,529
信用取引貸証券	26,487 百万円																																								
信用取引借入金の本担保証券	8,907																																								
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	13,207																																								
長期差入保証金代用有価証券	3,950																																								
差入証拠金代用有価証券	8,710																																								
信用取引貸付金の本担保証券	114,950 百万円																																								
信用取引借証券	5,408																																								
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,714																																								
受入保証金代用有価証券	233,705																																								
受入証拠金代用有価証券	2,396																																								
信用取引貸証券	24,502 百万円																																								
信用取引借入金の本担保証券	5,513																																								
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	29,610																																								
長期差入保証金代用有価証券	6,391																																								
差入証拠金代用有価証券	9,010																																								
信用取引貸付金の本担保証券	157,640 百万円																																								
信用取引借証券	3,407																																								
消費貸借契約により借り入れた有価証券	678																																								
受入保証金代用有価証券	274,464																																								
受入証拠金代用有価証券	2,529																																								

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額68百万円が含まれております。

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額34百万円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金・預金勘定	13,241百万円
金銭の信託	69,946 "
金銭の信託のうち受入保証金の 分別管理を目的とするもの	△17,100 "
金銭の信託のうち自己株式の取 得を目的とするもの	△3,143 "
現金及び現金同等物	<u>62,944百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	269,260,202

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,483,345

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月22日 定時株主総会	普通株式	9,423	35.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は平成20年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式の取得を行いました。主としてこの影響により、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が68億75百万円増加(株主資本は減少)し、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は68億98百万円となりました。なお、当第2四半期連結会計期間終了後、本四半期報告書の提出日までに、同決議に基づく自己株式の取得を合計25億76百万円行っております。

剰余金の配当については上記「4 配当に関する事項」に記載しております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が前連結会計年度以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要なデリバティブ取引はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当社及び連結子会社は、有価証券の売買等の媒介及び取次、有価証券の引受、募集及び売出しの取扱などの証券業を中心とする事業活動を行っており、当該事業の営業収益及び営業利益の金額はいずれも全事業の合計の90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高(営業収益)がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
263.33円	301.03円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	68,671	81,044
普通株式に係る純資産額 (百万円)	68,671	81,044
差額の主な内訳(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (千株)	269,260	269,254
普通株式の自己株式数 (千株)	8,483	32
1株当たり純資産額の算 定に用いられた普通株式 の数(千株)	260,777	269,222

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	14.71円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13.07円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,923
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,923
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	266,649
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	33,462
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	6.35円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5.64円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,677
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,677
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	264,075
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	33,461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

松井証券株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松井証券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松井証券株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【会社名】	松井証券株式会社
【英訳名】	MATSUI SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松井 道夫
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町一丁目4番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松井道夫は、当社の第93期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。